

# 残業月60〜80時間上限

## 働き方会議で議論へ 罰則設け順守促す

政府は企業の残業時間  
に上限を導入する。月60  
〜80時間を軸に検討す  
る。現在は労働基準法の  
特別な条項を使えば事実  
上、青天井で従業員を残  
業させることが可能。同  
法を改正して違反企業に  
対する罰則も設け、長時  
間労働は正につなげる。  
労使ともに働き方の大幅  
な見直しを迫られる。

2月1日の働き方改革  
実現会議で議論を始め、  
厚生労働省が年内に労働  
基準法改正案を提出す  
る。政府では2019年  
度にも施行を目指す案が  
あり、経済界と調整する。  
労基法では1日の労働  
時間を8時間まで、1週  
間で40時間までと定めて  
いる。同法36条にもとづ  
き労使協定(さびろく協

定)を結べば残業や休日  
労働が認められる。さら  
に協定に特別条項を付け  
れば残業時間を制限なく  
延ばせる。特別条項を縮  
結している企業は全体の  
2割に上り長時間労働や  
過労死などを引き起こし  
ているとの指摘がある。  
政府はこうした特別条  
項の締結企業に法律上、  
強制力のある上限規制を

設ける。厚生省は過労死  
の認定基準を1月80時間  
超の残業が2〜6カ月間  
続く状態」としている。  
違法な長時間労働をさせ  
ている企業への立ち入り  
調査の基準も月80時間超  
としており、政府内では  
上限規制として月80時間  
を支持する声が多い。  
一方、月60時間超の残  
業には割増賃金の割増率

を上げなければいけない  
ルールがある。残業規制  
の強化を求める労働界な  
どに配慮し、月60時間に  
すべきとの意見もある。  
1カ月単位の上限規制  
だけだと企業の繁閑に対  
応できない恐れがあるた  
め、半年や1年単位での  
上限も設け企業がいずれ  
かを満たすようにする。  
年間の場合は連合が参考  
として示した750時間  
などを参考にする。  
実際の労働時間ではな  
く、あらかじめ定めた労  
働時間に対し時間外労働  
分などを加味した賃金を  
支払う「裁量労働制」適用  
企業は規制対象になる。